

平成17年度第8回理事会議事録

日 時 平成18年3月29日(水) 15:15～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

森会長、長沼副会長、宮田副会長、岡崎常務理事、石川常務理事、
泉常務理事、大谷、尾崎、木下、監物、斉藤、鈴木、瀬尾、竹田、
豊島、中山、古川、松田、森(正)、渡邊の各理事

<委任>

佐治副会長、石樽、奥田、小嶋、篠宮、武田、樋口の各理事
(議長に委任)

<監事>

川口、市川の各監事

理事総数27名、うち出席20名、委任7名、計27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議 案

第1号 日本スポーツ少年団副本部長の委嘱について (岡崎常務理事)

日本スポーツ少年団の田中純二副本部長が、去る3月9日開催の日本スポーツ少年団委員総会において、自身の選出母体である愛媛県スポーツ少年団の役員改選に伴い、日本スポーツ少年団副本部長を辞任したい旨の申し出があり、これを了承した。ついては、本会寄附行為に基づく日本スポーツ少年団設置規程により、後任として、同日の委員総会で推挙された香川県スポーツ少年団本部長の住谷幸伸氏を日本スポーツ少年団副本部長として委嘱したい旨を諮り、これを承認。

なお、任期については前任者の残任期間とし、平成18年4月1日から平成19年3月31日までとする。

その他 役員人事について (森会長)

現在、国体をはじめとする様々な事業の改革、改善に向けた取組を行っており、また、健全な財政の確立に向けたキャンペーン活動の充実などに力を注いでいるところであるが、今後は、これら本会の根幹となる諸事業を更に積極的かつ組織的に取り組まなければならないと考えている。

本会では、平成3年4月以降専務理事を配置せずに常務理事3名の体制で諸業務に対応してきたが、近年、総合型地域スポーツクラブ育成事業のような大規模

事業への対応に加え、財政や会館の建替を含む総務・財務全般にわたる重要課題が山積している状況にある。

については、これらの諸課題に適切に対応するため、専務理事を置くこととし、先ほどの本年度第2回評議員会において、平成18年4月1日付けで会長推薦の理事として選任された岡崎助一氏にお願いしたい。

また、これまでの3名の常務理事体制の中で、都道府県体協選出の理事からも常務理事を選任して欲しいという要望もあり、この度の役員体制を機に、関東ブロック選出で都道府県体育協会連合会の幹事県でもある埼玉県・森正博理事に常務理事をお願いしたい。

以上2点について諮り、これを承認。

なお、平成18年度第1回理事会を、平成18年5月10日(水)14時から開催することを確認し、15時25分閉会。